

平成28年第2回（6月）議会定例会会議録

招集年月日	平成28年6月13日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	平成28年6月13日 午前10時00分		
閉議宣告日時	平成28年6月13日 午前10時56分		
応招議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
	10番 山先守夫		
不応招議員	なし		
出席議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
	10番 山先守夫		
欠席議員	なし		
会議録署名議員	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町長 前 哲雄	副町長 山岡正見	教育長 室谷敏彦
	総務課長 吉田 晃	税務課長 中田利明	住民課長 山下利彦
	保健センター館長兼福祉課長 大山 保	産業経済課長 吉岡友次	
	土木課長 川北征章	学校教育課長兼社会教育課長 山本忠浩	
職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名	事務局長 奥村栄一		
議事日程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

平成28年第2回

議 事 日 程 (第2号)

川北町議会定例会

平成28年6月13日 午前10時開議

第1 一般質問

第2 報告第1号から報告第4号及び議案第27号まで (一括議題)

(委員長報告、同報告に対する質疑、討論、採決)

平成28年第2回

追加議事日程（第2号の追加1）

川北町議会定例会

平成28年6月13日午前10時開議

第1 議案第30号（議題）

（提案理由の説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）

会 議 に 付 し た 事 件

議案第30号 財産の購入契約について

《再開、会議》

◇議長 山先 守夫

これから、本日の会議を開きます。

(午前 10 時 00 分)

《一般質問、答弁》

◇議長 山先 守夫

日程第 1 一般質問を行います。

発言の通告が参っておりますので、順次発言を許可します。

1 番 井波 秀俊君。

◇1 番 井波 秀俊

議長 1 番

◇議長 山先 守夫

はい。

◇1 番 井波 秀俊

6 月定例会におきまして一般質問の機会をいただきましたので、町民を代表致しまして次の 2 点についてお尋ねいたします。

先ず初めに、「人口増加目標と財源」についてお伺い致します。

本年 3 月、我が町では、人口ビジョンを制定し、2025 年までに 6,800 人、2060 年までに 7,600 人の人口を目指した町づくりを実践してゆくことになりました。

本年、5 月 1 日現在で我が町の人口は 6,274 人であり、この人口ビジョンに照らし合わせてみますと、10 年後には約 500 人、45 年後には約 1,300 人が増えることとなります。

そこで課になるのは、人口増加に伴う、財源の確保であります。

現在の恵まれた住民サービスを維持し、また、時代にあった更なる施策を実施するためには、必然的に財政負担も増えてまいります。

それに反して、企業からの税収は、景気に左右されやすく、法人町民税はもとより、設備投資が滞れば固定資産税などでも減収となる可能性があり、「今後の住民サービスに影響が出てくるのではないか」という、町民の強い不安の声が上がっております。

現状より税収を増やす、もしくは維持するためには、企業誘致や既存の産業の更なる躍進、観光戦略による交流人口増加など多岐にわたる戦略が必要だと思えます。

企業誘致の現状につきましては、昨年の 6 月議会での苗代議員の一般質問での答弁にもありました通り、農地法が影響して新しい工業用地の確保及び企業の誘致に難航しているように思われます。

そこで、今後我が町としては、どのような戦略で財政を潤していくのか、前町長のお考えをお伺いします。

続きまして、「川北まつりの経済効果と観光戦略」についてお伺いします。

昨年、30回目を迎え、大勢の来場者数を誇る川北まつりではありますが、このイベントがもたらす、我が町への経済効果は、どれほどのものなのでしょうか。

この川北まつりは、「送り火」などにより先人の遺徳と御霊を慰め、虫送り太鼓などにより護国豊穰を願うものであり、2次的効果としては、伝統行事の継承や町民総参加による地域コミュニティを深めることなどが図られています。

ただ、毎年、町の人口をはるかに超える来場者は、他市町が羨むほどの大きな観光資源になるのではないのでしょうか。

毎回、まつりの経費の収支、まつり当日の露店や町内小売りの売り上げなど、このまつりの経済効果を見直し、目標数値を設定するなどして、川北町に来られた町外の方々が、いかに楽しんで川北町でお金を使っていただくかを考えて工夫、実践し、今後の更なる効果の拡大へ繋げていくべきではないのでしょうか。

経済効果が拡大されれば、地元産業や地域の活性化にもなり、まつり自体も更に意義のある良いものになり、継続性も増してくるのではないのでしょうか。

川北まつりの経済効果と、今後のまつりを活用した町経済の活性化について、町当局のお考えをお伺い致します。

以上で、私からの質問を終わります。

◇議長 山先 守夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

◇議長 山先 守夫

はい。

◇町長 前 哲雄

お答えを致したいと思います。

「人口増加目標と財源」についての、お尋ねであります。

少子高齢化の進行とともに、人口減少時代を迎え、今後、町の活力低下が懸念される状況にありますが、町ではこれからも、安心して子どもを産み育てる事が出来、更に安全で安心な地域社会の実現を目指し、人口構成のバランスの維持を図りながら、緩やかな人口増加に向けた取り組みを、推進して参りたいと考えております。

その為に必要となる財政基盤の確保につきましては、地場産業の振興はもとより、引き続き企業誘致に努力して参る所存であります。企業からの税収は今ほど議員ご指摘のとおり、景気に左右されやすく、先を見通すのは困難であります。

しかし、(株) ジャパンディスプレイの工場内では、同じく液晶事業を手掛ける(株) ジェイオーレッドが、ディスプレイの有機ELパネルを開発する為、新たに設備投資を行っており、今後の税収増が見込まれ、大変嬉しく思っております。

また、参考までに町の財政状況を申し上げますと、税収は13億5千万円から16億円で推移しており、有事に備えた財政調整基金残高は、17億円を超えております。

今後も、新たな財源の確保に、鋭意努めて参りたいと考えておりますので、議員の皆様のご理解とご協力を賜ります様、お願い申し上げます。

尚、次の質問につきましては、担当課長からお答えを致します。

◇議長 山先 守夫

産業経済課長 吉岡友次君。

◇産業経済課長 吉岡友次

はい、議長。

◇議長 山先 守夫

はい。

◇産業経済課長 吉岡友次

井波議員の川北まつりの経済効果と観光戦略についてのご質問に、お答え致します。

この「川北まつり」は、豊作を願う伝統行事「虫送り」を後世に伝え、長きにわたって手取川の洪水と苦闘してきた、先人の苦労をしのぶとともに、母なる川への感謝の思いを込めて、昭和61年から、商工会を中心にまつり実行委員会と一丸となり始まりました。お陰様で、今年で31回を数え、今では、県内はもとより県外まで知れ渡った、川北町の一大イベントとして定着して参りました。

そこで、町外からお越しのお客様が、いかに川北町でお金を使っていたかのような工夫についてのお尋ねですが、確かに、出来るだけ工夫して地元産業の活性化に繋がるような仕掛けは必要であると考えております。ただ、経済効果については、数字に直に現れるような簡単なものではご座居ません。

また、このまつりの本来の趣旨から申し上げますと、1日で終わる町民総参加のイベントであり、町民の皆さんが参加することにより、楽しく元気になって頂くことと、あわせて川北町の知名度を高めていくことが、その目的ではないかと考えております。

お陰様で、今では「川北まつり」は北陸の風物詩として定着して参りましたが、この6月下旬には観光戦略の一環として、商工会が中心となって首都圏へ出向き、北陸新幹線開業効果に便乗した、川北まつりのPR活動を予定しており、関東方面の誘客と知名度アップに繋がるのではないかと考えております。

今後も、町商工会と連携を更に深めながら、少しでも町の活性化に繋がるよう、鋭意努力して参ります事を申し上げます、答弁と致します。

◇議長 山先 守夫

2番 山村 秀俊君。

◇2番 山村 秀俊

はい、議長。

◇議長 山先 守夫

はい。

◇2番 山村 秀俊

6月議会定例会に、一般質問の機会を頂きましたので、「川北町版総合戦略」についてお尋ねしたいと思います。

まず、最初に、人口減少対策5ヵ年計画である総合戦略について、川北町では、平成28年度2016年から平成31年度2019年までの4ヵ年計画となっています。

仮に、平成28年4月1日現在の川北町の人口6,269人を基準とした場合、平成32年度2020年の目標人口6,650人を達成するためには、381人の増加を目指す必要があります、川北町の世帯数換算で、115世帯となります。

総合戦略の基本目標である合計特殊出生率の向上や転入超過の傾向を維持するためには、目標人口の達成が必要不可欠です。

ここ10年近くの人口増は、新興住宅地への移住によるものと思われ、その受け皿があつてこそ、移住後の充実した子育て環境や教育環境を享受しているものと思われれます。

しかし、昨年の9月議会での町長の答弁において、「大きな団地造成は容易ではない」とのことから、目標人口の達成のためには、町が、受け皿となるべき町営住宅の建設事業を、新たに計画する必要があるのではないのでしょうか。

町当局の考えをお聞かせ下さい。

そして更に、定住促進の方策として、新たに結婚等により、町内に定住される場合の支援策等を、検討されてはいかがでしょうか。

町当局の考えをお聞かせ下さい。

以上で、私からの質問を終わります。

◇議長 山先 守夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

◇議長 山先 守夫

はい。

◇町長 前 哲雄

ご質問にお答え致します。

川北町総合戦略における、人口増対策についてのご質問でございます。

これまで町では、東部・中部・西部、それぞれの地区ごとに、民間による住宅団地の造成や、町営住宅の建設を行い、人口増対策を行ってまいりました。

町営住宅の建設は、町内の若者が、結婚を機に町外へ転出し、そのまま定住してしまうことのないよう、若者の町内への定住化を目的として進められてきました。

町営住宅の建設を行うには、少なくとも1箇所、約7,000㎡の敷地と、10億円近い費用が必要となります。また農業振興地域の除外も厳しくなっており、まとまった用地の確保が難しい状況にあります。

そのような中、人口減少社会におけるモデルケースとして、新聞で報道されましたが、現在、中島地区では人口の減少と高齢化を懸念し、地元が主体となって議論を重ね、集落周辺の「白地地域」に住宅地の造成を計画し、民間業者が開発を行う宅地造成が行われております。

町としても、このような集落周辺の宅地開発については、上下水道等のインフラ整備に積極的に協力し、また、町営住宅の建設も念頭に置き、人口の増加を図りたいと考えております。そして、町内のそれぞれの地域でも、このような地域ぐるみで、宅地造成の計画が進められることを、大いに期待致しているところです。

また、定住促進のための支援策につきましては、一時金も一つの方法ですが、長期的に有効であります公共料金の低廉化、教育、福祉、子育て施策の充実、そして生活環境の整備などで、川北町に住まいを求めて良かったと実感できるような、魅力ある町づくりを進めて参りたいと考えております。

ご理解とご協力をお願い申し上げます、答弁と致します。

◇議長 山先 守夫

3番 森 作治君。

◇3番 森 作治

はい、議長。

◇議長 山先 守夫

はい。

◇3番 森 作治

月議会定例会におきまして、質問の機会を頂きましたので、次の2点についてお尋ねいたします。

先ず1点目は、川北町民の「安全・安心」についての質問です。

熊本、大分震災より2ヶ月の月日が経とうとしております。亡くなった人々のご冥福をお祈りすると共に被災された方々には心からのお見舞いを申し上げます。

先の東日本大震災、又、4月の熊本大分大震災。自然の猛威に対し為すすべもなく、無力感を伴いながら、この現実を受け入れる以外にはありませんでした。

また一旦、大災害が起きてしまえば、行政の指示機能も完全に崩壊することを如実に知らしめられました。

川北町では、今年中にも行政防災無線が整備され、運用される予定となっております。さて、昨年12月議会定例会において、田中議員が総合防災訓練に関する質問をされ、その答弁で「行政防災無線工事完了後、総合的な防災訓練が実施できるよう計画を進めたい」

旨の発言がありました。

しかし、熊本大震災などにみる突発的災害の事を考えますと、一刻も早く、また、繰り返しの防災訓練が必要と考えます。

出来ることならば、総合防災訓練が川北町全体の年中行事となれば、より町民の安全安心が、担保されると考えております。

では、お尋ね致します。

防災行政無線完成後に予定されております、総合防災訓練の進捗状況は、どのようになっていますでしょうか。

現段階での訓練の時期などの概要をお答え下さい。

2点目は、「中学校の部活動」について質問します。

現在、橘・川北両小学校にはブラスバンドがあり、長く続く伝統のあるバンドと聞いております。

小学校で管楽器に接し、音楽の楽しさを理解しつつ、中学校に進学すると、川北中学校には、ブラスバンドは存在しません。

以前の常任委員会の席上で、ブラスバンドが創設されない理由を問うたことがあります。

第一の理由は、指導者がいない。次に生徒の数が少なすぎるということでした。

しかし、子ども達が豊かで和やかに、かつ多様な感性を持った人間に育つことは大変重要な事と考えております。

私自身、中学生時代には、ブラスバンドに入部し、現在はジャズビッグバンドでトロンボーンを演奏しております。

子供らの感性、個性を伸ばす意味でも、すぐに結果は望めませんが、絵画、音楽などの文化面の充実は、とても重要と考えております。

そこで、お尋ねします。

現在、川北中学校で文化的な活動を行っている部は、家庭部のみとなっておりますが、ブラスバンドや美術部などの文化部の創設について、町当局の考え方をお聞かせ下さい。

以上で私からの質問を終わります。

◇議長 山先 守夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

◇議長 山先 守夫

はい。

◇町長 前 哲雄

お答えを致します。

総合的な防災訓練の実施についてのお尋ねでございます。

災害の発生に対応する為、町では防災組織の設置を呼びかけまして、今では17地区で結成され、29名の防災士が活動をしております。そして多くの自主防災組織では、防災用資機材の整備をはじめ、災害弱者等の把握に努め、それぞれの地区で避難訓練を実施しております。

その活動は、毎年、町が開催する研修会において発表されており、内容も充実したものになって参りましたが、若干ではあります、自主防災組織が結成されていない地区もあるのが現状であります。

こうした中、町では全町民が参加する防災訓練を、実施したいと考えておりますが、今は先ず、防災行政無線整備工事を、しっかりと完了させることが、第一と考えております。

従いまして、防災行政無線の整備が完了した後、職員の緊急出動や役割の訓練などを実施した上で、総合防災訓練の具体化について、地区の防災組織、関係機関などと協議をしながら、綿密に計画を進めて参りたいと考えております。ご理解とご協力をお願い申し上げます。答弁と致します。

次の質問につきましては、教育長からお答えを致します。

◇議長 山先 守夫

教育長 室谷 敏彦君。

◇教育長 室谷 敏彦

はい、議長。

◇議長 山先 守夫

はい。

◇教育長 室谷 敏彦

森議員のご質問に、お答えを致します。

中学校部活動の創設についてのお尋ねでございますが、中学校における部活動は、教育課程外の活動であるものの、学校教育活動の一環として、中学校教育において、大きな意義や役割を果たしております。

そのような状況の中で教員は日々の部活動指導において、生徒の特性に配慮し、子ども達に寄り添った指導にあたっております。

現在、川北中学校には280名の生徒が在籍をし、ほとんどの生徒は学校内の7つの運動部、1つの文化部に加入しております。その他、学校外の活動として、硬式野球やサッカーなどのクラブに加入している生徒もおります。

近年、生徒数の増加により、男子だけだった剣道部に女子を加え、昨年度から全学年が3クラス編成となる中、新たに男女卓球部、女子陸上部を創設し、活動の領域を増やしてまいりました。

ご質問の文化部創設とのことですが、部の設置や顧問の決定は、生徒数や教員数、利用できる施設などを考慮し、学校の判断で決定しております。

現在のところ、川北中学校の見解では部活動数に対して、教員の配置人数は不足しており、新たに部を創設することは考えていないことを申し上げ答弁とします。

◇議長 山先 守夫

8番 坂井 毅君

◇8番 坂井 毅

議長、8番。

◇議長 山先 守夫

はい。

◇8番 坂井 毅

まず質問に入る前に、去る4月14日に発生しました熊本地震によりまして、甚大な被害に見舞われました熊本県や大分県の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。また1日も早い、復旧復興をご祈念申し上げたいと思います。

それでは、質問に入りたいと思います。

6月議会定例会におきまして、質問の機会を頂きましたので、次の4点についてお尋ねいたします。

1点目は、「IT技術者の育成」についてであります。

最近のIT技術の進歩は、目まぐるしく発展し、生活の中でも勉強していかなければ、取り残されてしまうような現状であります。

当町においても、平成23年11月に川北町行財政改革大綱の改定が行われ、その内容には、職員の情報化研修の充実やセキュリティの確保、インターネットを活用した公共施設の予約状況照会や電子予約システムの導入の検討等を進めることとなっております。

近年、社内データの流出やウイルスによるネットワークシステムへの感染等、どこの職場でも危惧されております。

そこで、当町でも各種システムが運用されていることから、IT技術に長けた人材が求められております。

職員の研修や訓練等も十分必要かと思えます。

また、町のホームページの作成や更新等についても、業者に委託するのでは、経費もかかります。

今後、職員の採用に於いてもIT技術者の確保が必要と思いますが、町当局の考えをお伺い致します。

2点目は、「シルバー人材センター」についてであります。

厚生労働省では、平成27年10月16日に「厚生労働省一億総活躍社会実現本部」を設置しました。

同本部では、国民一人ひとり、子供や高齢者も含めた誰もが、家庭で、職場で、地域で、活躍する場所があり、将来の夢や希望に向けて取り組む社会を実現するための「新三本の

矢」の施策を検討することとしております。

現在の川北町を捉えると、60歳以上では、年金支給開始が65歳からという厳しい経済環境も起因し、60歳を超えてもなお継続して働いている方がいらっしゃいます。

しかし、雇用契約満了後の65歳以上となった町民は、健康で元気でありながらも就業といった機会は減り、家庭内周りの仕事や地域活動に活躍の場を移す方が大半と考えております。

したがって、川北町においては、まず65歳から75歳までの範囲の雇用により、活躍の場の提供などを検討する必要があると思います。

この年齢層は、引き続き延長契約もありうると思いますが、多くの方は雇用満了となります。

しかし、長年の業務知識や特定資格などを保有している方も多く、また体力・気力もあり、地域で活躍し貢献したいという意識も非常に高い年齢層でもあります。

ハローワークの求人募集を調べましても、年齢的に65歳以上は就業確定が厳しい現状にあります。

そこで、次に向かうは、シルバー人材センターへの登録という流れであります。

他市町においては、シルバー人材センターが設立されていますが、川北町にはございません。

石川県内19市町のうち設立されていないのは、川北町だけであります。

「対象の仕事がわからない」や、「人口が少ないので、必要無い」という考え方では、「一億総活躍社会の実現」は、出来ないと思います。

町民も高齢化が進み簡易な家周り作業にも困難をきたしているとも、お聞きします。

また、昨年行われました総合戦略策定にかかるアンケート調査においてもシルバー人材センターを作ってほしいとの要望もあり、是非“川北町にも設立を”と思いますが、町当局の考えをお伺いします。

3点目は、「国内での姉妹都市提携」についてであります。

中国の興城市との友好都市提携も、今年で25年目を迎えます。

この間、同市関係者らと幅広い分野で、教育・文化・産業に理解を深めることが出来ました。

しかし、平成24年以降、政治的な事由などにより、お互いの交流が途絶えているのが現状であります。

何とか元通りに交流が出来ないかと思いますが、現状では厳しいように思います。

そこで、国内における姉妹都市提携の可能性を模索されては、いかがでしょうか。

未来を担う子供達のためにも、今後、早急に取り組まなければならない課題の一つだと思います。

今年3月に作成されました、川北町版総合戦略にも、「町民の多様な価値観を醸成して

いくため、国内外の活発な交流を促進する」とありますが、町当局の考えをお伺いします。

4点目は、「農地転用の進捗状況」についてであります。

昨年6月30日、農業振興地域での企業誘致を図ることを目的に、町長をはじめ産業経済課長、そして全議員で北海道東川町へ土地利用、農用地保全条例の制定までの経過について、視察研修を行ってまいりました。

農業振興地域での農地転用は、色々な法律をクリアしなければならない事等、簡単にはいかないことも理解出来ました。

そして、県からのアドバイスも重要な事であり、昨年6月の県議会でも、我が町の「農村地域工業等導入促進法」の適用について、新たな実施計画を策定する際の課題と対応を、県議会議員が一般質問をいたしました。

当時の農林水産部長からは、「ハードルは決して低くはないが、町から相談があれば、適切に対応したい。」と答弁されております。

これは我が町にとって、力強い支援を頂いたと思っておりますが、その後、県との相談はされているのでしょうか。

また、その後の農地転用の進捗状況はどのようになっているのか、町当局にお尋ねします。

以上で、私からの質問を終わります。

◇議長 山先 守夫

総務課長 吉田 晃君。

◇総務課長 吉田 晃

はい、議長。

◇議長 山先 守夫

はい。

◇総務課長 吉田 晃

坂井議員の一点目、IT技術者の育成についてのご質問に、お答えを致します。

コンピュータによる情報システムの利用につきましては、広く社会生活や産業、行政活動に浸透し、今では私たちの生活に無くてはならないものとなって参りました。

自治体においても、住民基本台帳や税関係のシステムはもとより、一般事務など、業種や業務内容に応じて、様々なアプリケーションを使った情報システムを活用しております。

これと表裏一体に、自治体情報のセキュリティ対策の強化など、情報化への対応は、非常に重要となって来ております。

しかしながら、行政が担う情報化への対応は、職員の1人2人で出来るものではなく、近隣の市町村におきましても、情報関係の専門職として、特別に採用した職員はおりません。

自治体情報のセキュリティにつきましては、現在、国と自治体が、共同で大掛かりなセ

セキュリティ対策を計画しておりますし、また、一般のシステム設計や保守につきましても、信頼の出来る専門の事業者と、管理委託契約を交わしているのが、各自治体の実態であります。

今後、町としても、コンピューターシステムの運用管理等につきまして、職員の研修への参加を奨励し、能力の向上に努める事で対応をして参ります事を申し上げ、答弁と致します。

◇議長 山先 守夫

保健センター館長兼福祉課長 大山 保君。

◇保健センター館長兼福祉課長 大山 保

はい、議長。

◇議長 山先 守夫

はい。

◇保健センター館長兼福祉課長 大山 保

坂井議員のシルバー人材センターを設立できないかとのご質問でご座居ますが、シルバー人材センター制度が発足した当時は、国からそれなりの助成金もあり、運営に余裕もありましたが、現在ではかなり減額され、どこの自治体でもその運営にたいへん苦慮しているのが実状のようでございます。

特に、就業機会の提供については、本町の規模では、需要と供給のバランスと自主財源の確保が一番大きな問題となります。運営は非常に難しいと考えます。また設置に当たっては何人かの専任の職員が必要となりますし、過去には民業を圧迫することになるという申し出もありました。

本町のシルバー人材年齢層の皆さんの実態を見ても、老人クラブでの活動も多くまた神社仏閣等のいろいろなお世話役をされているのもこの年齢層の皆さん方です。

そして毎日の学校見守り隊をはじめ、町の先生として、学校ボランティアで「お米や野菜づくり」「朝の読み聞かせ」「昔の遊び」などで社会貢献活動としてご活躍いただいている方もたくさんおいでになります。更に地域に入りますと、地区のアメシロ消毒を請け負って実働しているところもあり、これが川北町の実体ではないかと考えております。

そういったことで、今のところ、シルバー人材センターの設置については、相当慎重に検討していかなければならない状況にあることを申し上げまして、答弁と致します。

◇議長 山先 守夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

◇議長 山先 守夫

はい。

◇町長 前 哲雄

お答えを致します。

平成4年9月に、中国興城市と友好都市提携を結んで以来、児童・生徒による教育交流をはじめ、文化交流を重ねて参りました。

しかし、ご指摘の通り、それぞれの国の情勢によりまして、平成24年度の交流を最後に、年賀の挨拶のみの交流にとどまっているのが現状であります。

お尋ねの、国内での姉妹都市提携についてであります。行政視察などにより、町の施策に活かしたいとの思いで、訪問する自治体はあっても、姉妹都市ともなりませんと、交流目的や内容について、お互いの自治体にとって有意義なものとなり、親しく長い交流が続くことが期待されます。

川北町にとって、未永く姉妹都市を結ぶにふさわしい自治体があれば、今後の課題とし、議員の皆様方とともに、検討をして参りたいと考えております。

次に、農地転用についてのお尋ねでございます。

昨年の6月30日に「農用地保全条例」について、北海道東川町へ出向き、議員の皆様とご一緒に、勉強させて頂きました。

皆さんご承知の通り、東川町では、平成23年に、この条例を制定し、小学校と地域交流センター等の整備目的として、16.3haの土地を開発しました。

この視察研修の後、直ちに、この手法で農振除外ができないかと県に相談しましたところ、青地部分を白地に編入できる訳ではなく、あくまでも農用地を保全することが目的であり、農振除外が、やり易くなるものでは無いと、厳しい回答も頂いております。

その代替え方策として県より、川北町に当てはまるものとして「農村地域工業等導入法」所謂、「農工法」での適用について指導を受けました。

「農工法」による取り組みについては、昭和59年に実施計画を策定し、その後、数回にわたり導入地区の追加や計画変更を行い、これまでに数社の企業誘致を行った実績がご座居ます。

これを受けまして、現在、この「農工法」での適用による農振除外が出来ないか、県の指導を仰ぎながら事務レベルで数回にわたり協議を重ねている段階でご座居ます。

また、「農用地保全条例」につきましては、かなりの時間を要するものであり、鋭意、取り組んでいることを申し上げ、答弁と致します。

◇議長 山先 守夫

これで、一般質問を終わります。

《委員長報告》

◇議長 山先 守夫

日程第2 報告第1号から報告第4号及び議案第27号までを一括議題とします。

これから、各常任委員長より、先に付託しました案件の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

◇議長 山先 守夫

総務産業常任委員長 田中 秀夫君。

◇総務産業常任委員長 田中 秀夫

はい、議長。

総務産業常任委員会に付託されました案件について、その審査の経過と結果の報告を致します。

報告第1号「川北町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告並びに承認を求めることについて」、報告第2号「川北町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分の報告並びに承認を求めることについて」、報告第3号「平成27年度川北町一般会計補正予算の専決処分の報告並びに承認を求めることについてのうち、その所管に属する関係部分」、報告第4号「平成27年度川北町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」のうち、その所管に属する関係部分について、以上の案件について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告致します。以上です。

◇議長 山先 守夫

教育民生常任委員長 作田 良一君。

◇教育民生常任委員長 作田 良一

はい、議長。

教育民生常任委員会に付託されました案件について、その審査の経過と結果の報告を致します。

報告第3号「平成27年度川北町一般会計補正予算の専決処分の報告並びに承認を求めることについてのうち、その所管に属する関係部分」、報告第4号「平成27年度川北町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」のうち、その所管に属する関係部分、議案第27号「川北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」、以上の案件について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告致します。

以上です。

◇議長 山先 守夫

これで、常任委員長の審査の経過並びに結果の報告を終わります。

《質疑・討論・採決》

◇議長 山先 守夫

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論は、ありませんか。

討論なしと認めます。

これから、報告第1号から報告第4号及び議案第27号までを一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

報告第1号から報告第4号及び議案第27号までは、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立9名)

はい、着席下さい。

起立全員です。

したがって、報告第1号から報告第4号及び議案第27号までは、委員長の報告のとおり可決されました。

《議事日程追加》

次に、議事日程追加の件をお諮り致します。

会議規則第22条の規定により、本定例会に議案第30号を追加したいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。したがって本定例会に議案第30号を追加することに決定しました。

尚、これに基づく追加議事日程はお手元に配布しておきましたから、ご了承願います。

◇議長 山先 守夫

追加日程第1 議案第30号を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

今程は、追加提案に同意を頂きまして、誠に有難うご座居ます。

それでは、議案についてご説明を申し上げます。

議案第30号「財産の購入契約について」であります。

「温泉の源泉ポンプ」を購入するもので、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とし、見積書を徴収した結果、最低価格業者「環境エンジニアリング株式会社」と、消費税を含め「13,932千円」で、6月6日、仮契約を締結致しております。

今回、本契約を締結致したく、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例」第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

何卒、慎重審議を頂き、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明と致します。

◇議長 山先 守夫

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・討論・委員会付託省略・採決》

◇議長 山先 守夫

これから、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案件については、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、本案件については委員会付託を省略することに決定致しました。

これから、討論を行います。

討論は、ありませんか。

討論なしと認めます。

これから、議案第30号を一括して採決します。

議案第30号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立9名)

はい、着席下さい。

起立全員です。

したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

《閉議・閉会》

◇議長 山先 守夫

以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了しましたので、平成28年第2回川北町議会定例会を閉会致します。

これにて、散会致します。

(午前10時56分)

